

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認	2018年 9月 20日
東京都作業部会確認	2018年 9月 28日

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 データネットワーク（検証・運用設計）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意に基づき、平成 30 年度に予算計上したテクノロジーのインフラ（大会関係者向け LAN 設備）に係る経費である。 ・経費分担についても、大卒の合意に基づいている。 ・発注予定金額は V2 予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会がテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っている。 ・組織委員会は、昨年 4 月、通信サービスパートナー企業と電気通信供給契約を締結し、電気通信パッケージの提供を委託している。本案件は、この契約において、組織委員会に対して提供する電気通信パッケージの一つとして示された「データネットワーク WAN/LAN サービス」に含まれる。 ・組織委員会と通信サービスパートナー企業は、電気通信供給契約に基づき、データネットワークの基本設計及びその後の要件見直しを実施しており、現在はその内容に沿って、詳細設計を進めている。 ・本案件はその詳細設計と合わせて、実機での検証作業を実施し、検証結果を詳細設計の成果品に反映するとともに、検証結果を踏まえ、機器故障時等に対応するための運用業務設計を行うものである。 ・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約大会運営要件においては、大会のインターネットサービス等の供給を確保することが示されている。 ・大会用データネットワークは、大会時にデータセンタ、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワークである。 ・本案件は、大会用データネットワークの構築・運用開始前に、設計内容に漏れ等がないかを確認・修正するための検証を実施するとともに、その検証結果をもとに、機器故障等のトラブルが発生した場合における運用フロー等を定めるものであり、安定的な通信品質を担保するために必須の業務である。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC03, 04</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回実施する検証業務及び運用設計業務の各工程について、組織委員会が単価を妥当であると判断した内容を確認した。 ・組織委員会が電気通信供給契約を締結した通信サービスパートナー企業と各検証項目の必要性の有無について協議した上で、必要な検証項目については工数を精査し、削減することで、コストの最適化を図っていることを確認した。 ・本検証業務の一部は、通信サービスパートナー企業が調達するネットワーク機器のメーカーに委託することにより、コスト削減が行われていることを組織委員会が確認している。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信供給契約において、組織委員会と通信サービスパートナー企業は、電気通信パッケージの提供に関する、最低価格によるサービスの提供、サービスレベルの維持、平時の事業以上の業務品質によるサービスの提供、要員の要求事項の遵守等について合意をしている。 ・本案件の単価については、大手 IT 企業 6 社のカタログ価格よりも安価であることを確認した。 ・既に実施されたデータネットワークの基本設計及びその後の要件見直しを踏まえ、仕様を明確化した上で、大会用データネットワークの運用に必要な検証項目をさらに精査し、過剰とならないようにしている。 	

その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大卒の合意に基づき、本事業の経費を公費で負担することは適切である。	
--------------------------------	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

< 個別案件確認表（東京都） >

東京都担当確認	2018年 9月 20日
東京都作業部会確認	2018年 9月 28日

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 データネットワーク関連業務委託（インターネット付加サービス 2）の調達

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意に基づき、平成 30 年度に予算計上したテクノロジーのインフラ（大会関係者向け LAN 設備）に係る経費である。 ・経費分担についても、大卒の合意に基づいている。 ・発注予定金額は V2 予算内であることを確認した。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会がテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っている。 ・組織委員会は、昨年 4 月、通信サービスパートナー企業と電気通信供給契約を締結し、電気通信パッケージの提供を委託している。本案件は、この契約において、組織委員会に対して提供する電気通信パッケージの一つとして示された「データネットワーク WAN/LAN サービス」に含まれる。 ・通信サービスパートナー企業は、電気通信供給契約に基づき、データネットワークの基本設計を実施し、その成果物として組織委員会に基本設計書を提出している。 ・本案件は、組織委員会が電気通信供給契約を締結した通信サービスパートナー企業に対し、既に実施されたデータネットワークの基本設計及びその後の要件見直しに基づき、セキュリティサービスを発注するものである。 ・内外部からの悪意のある通信を防止する機能等については、すでに契約を締結しており、その機能に加え、本案件では、内部からの不適切な Web アクセスを制限する機能を確保する。 ・以上より、組織委員会が構築を進めているデータネットワークのセキュリティ機能に関する契約である本案件についても、引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約大会運営要件においては、大会のインターネットサービス等の供給を確保することが示されている。 大会用データネットワークは、大会時にデータセンタ、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワークであり、安定的にステークホルダーに提供しなければならない。 オリンピック・パラリンピック競技大会は世界で最も注目を集める大会の一つであり、これまでもサイバー攻撃のターゲットとなってきた。 本案件は、そのデータネットワークのセキュリティレベルを確保するために必要な業務である。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC03, 04</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティサービスの導入時の設計構築等に係る単価及び工数について、組織委員会が妥当であると判断した内容を確認した。 基本設計時に予定されていた数量から、データネットワークの構成の見直しなど、数量を精査し、削減することでコストの最適化を図っていることを確認した。 本案件で調達するセキュリティサービスについては、予備データセンタ分も合わせて発注することにより、さらなる値引きを受けている。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気通信供給契約において、組織委員会と通信サービスパートナー企業は、電気通信パッケージの提供に関する、最低価格によるサービスの提供、サービスレベルの維持、平時の事業以上の業務品質によるサービスの提供、要員の要求事項の遵守等について合意をしている。 既に実施されたデータネットワークの基本設計に基づき、セキュリティ設計方針が定められていたが、その後の要件見直しにより、サービス仕様が過剰とならないようさらに精査されている。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> 大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大卒の合意に基づき、本事業の経費を公費で負担することは適切である。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。